

日常生活自立支援事業 生活支援員の募集について

1. 生活支援員

【事業所名】社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会（地域福祉係）

【勤務地】北谷町字吉原26番地6（謝苺保育所隣）

【必要な資格】普通自動車運転免許必須

【業務内容】・福祉サービス利用援助（役所や郵便局などで行う手続きの説明
や本人が行う手続きに付き添う。）

・日常的な金銭管理（公共料金や病院代の支払いを、本人と一緒に
または代わりに行う。）

【勤務】月数回（9：00～16：00の間に1時間から2時間程度）

【勤務形態】パートタイマー

【募集人数】若干名

【報酬】時給 900円（利用援助中の交通費1km10円）

【その他】自家用車使用

【応募方法】書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6

【問い合わせ】担当：仲里、照屋

電話：098-936-2940

FAX：098-936-2989

通所介護事業所(介護員:臨時職員)の募集について

1. 介護員

- 【事業所名】 社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会 通所介護事業所
(総務係)
- 【勤務地】 北谷町字桑江731番地
- 【必要な資格】 介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、
ヘルパー2級あれば尚可
- 【業務内容】 (1) デイサービスセンターでの食事、排せつ、入浴などの生活介護業務
※1日平均利用者数25名～30名を8名体制で対応
・送迎業務：北谷町内(ワゴン・タクシー：AT車使用)
- 【雇用期間】 随時 ～ 令和6年3月31日
- 【勤務日時】 週2～3日 8：30～17：15
毎週水曜日 9：00～15：00
※ 応相談
- 【休日】 日曜日他シフト(会社指定の休みあり)
- 【勤務形態】 臨時職員
- 【募集人数】 1名
- 【報酬】 日額 7,200円
- 【通勤手当】 あり(本会規程による)
- 【賞与】 あり(本会規程に伴い、6月期と12月期)
- 【福利厚生】 労働保険加入
- 【その他】 年次有給休暇あり(本会規程による)、他に特別休暇あり
- 【応募方法】 書類審査および面接 ※履歴書(写真添付要)を郵送または持参
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6
- 【問い合わせ】 担当：仲里
電話：098-936-2940
FAX：098-936-2989

通所介護事業所(介護員:定時[パート]職員)の募集について

1. 介護員

【事業所名】 社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会 通所介護事業所
(総務係)

【勤務地】 北谷町字桑江731番地

【必要な資格】 介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、
ヘルパー2級あれば尚可

【業務内容】 (1) デイサービスセンターでの食事、排せつ、入浴などの生活介護業務
※1日平均利用者数25名～30名を8名体制で対応
・送迎業務：北谷町内（ワゴン・タクシー：AT車使用）

【雇用期間】 随時 ～ 令和6年3月31日

【勤務日時】 週1～2日 8：30～17：15
毎週水曜日 9：00～15：00
※ 応相談

【休日】 日曜日他シフト（会社指定の休みあり）

【勤務形態】 定時（パート）職員

【募集人数】 1名

【報酬】 時給 925円 ～ 975円

【通勤手当】 あり（本会規程による）

【賞与】 あり（本会規程に伴い、6月期と12月期）

【福利厚生】 労働保険加入

【その他】 年次有給休暇あり（本会規程による）、他に特別休暇あり

【応募方法】 書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6

【問い合わせ】 担当：仲里

電話：098-936-2940

FAX：098-936-2989